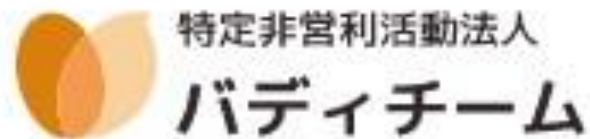


2023年11月10日

埼玉県立大学 2023 年度 地域包括ケア推進セミナー
「地域の社会資源を知ろう(第8回)」

子どもの虐待防止を目的とする
要支援家庭への訪問型支援の取り組み



NPO法人バディチーム
代表 岡田妙子



本日お話する内容

- バディチームの活動について
- 家庭の背景・訪問型の子育て支援
- 現場支援者
- 官・民・地域住民の連携



バディチームとは

様々な事情や背景があり
子育てが大変になっている家庭や
里親家庭に訪問して
保育・家事・送迎・学習支援等を通じて
親子に寄り添う活動を行っています。

設立： 2007年

子どもの虐待防止を目的に設立

活動地域： 東京都

事務局： 新宿区（飯田橋駅）

事務局員 18名

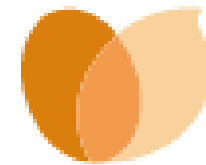
子育てパートナー（現場支援者）約80名

地域の登録支援者（現場支援者）

約120名



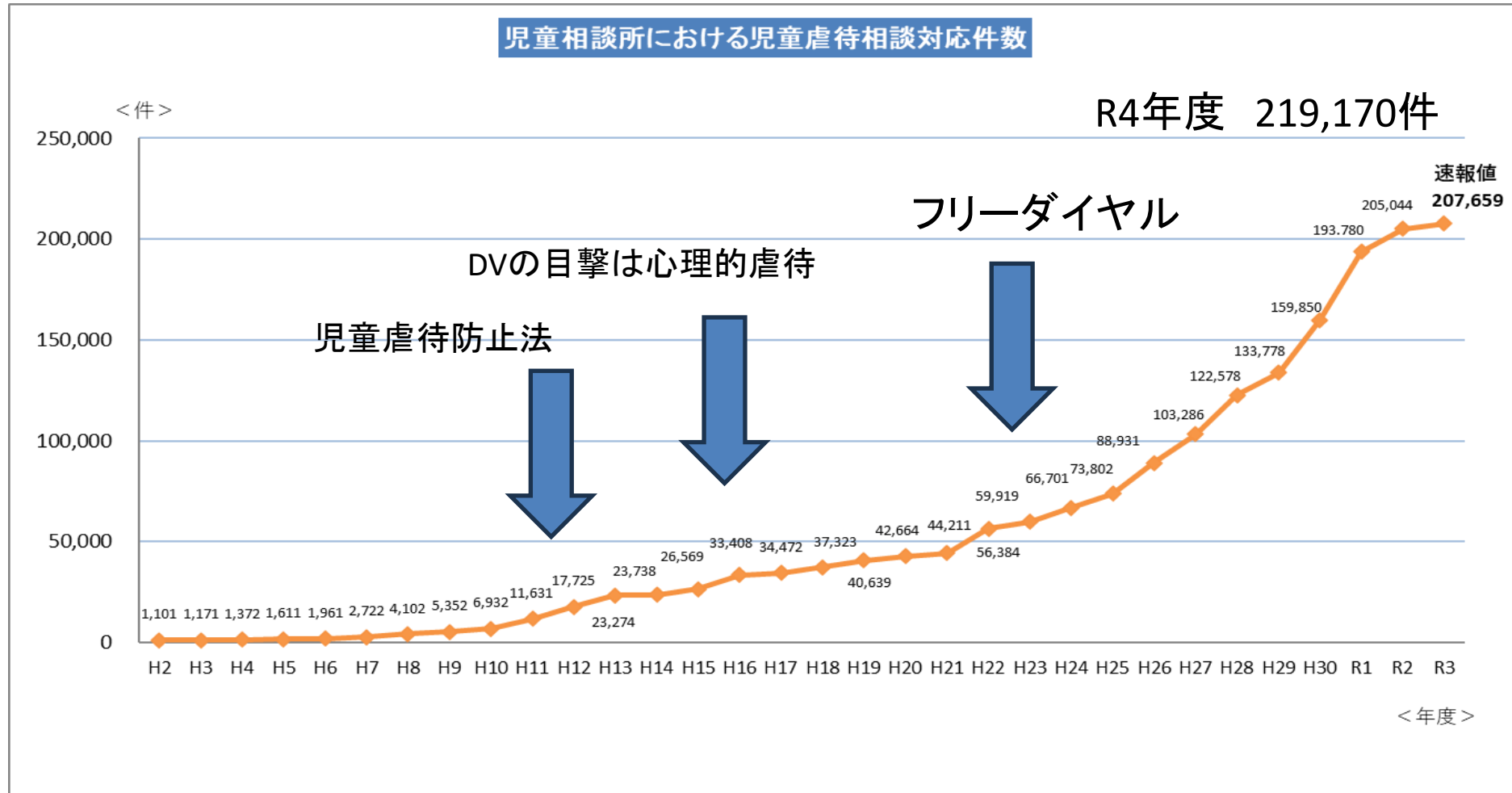
バディチームの活動内容



	地域	対象家庭 支援者
①養育支援訪問事業	都内12区	要支援家庭 子育てパートナー
②里親家庭支援	東京都 世田谷区・江戸川区	希望者 子育てパートナー
③食の支援等運営管理 江戸川区「おうち食堂・おとなりさん」 世田谷区「おうちDEぽかぽかクッキング」	江戸川区・世田谷区	要支援家庭 地域の支援者
④訪問型養育支援強化事業 自主事業・都内 民間機関との連携による制度の狭間対応		要支援家庭 子育てパートナー

⑤ その他 : アウトリーチ連動型小さな居場所事業(準備中)など

児童相談所における児童虐待相談対応件数



埼玉県内児童相談所における児童虐待相談対応状況

別表 「令和4年度の県内児童相談所の児童虐待に関する相談対応状況について」

1 児童相談所における虐待相談対応件数の推移（さいたま市分を含む）

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
件数	4,853	5,133	6,893	8,279	11,614	13,095	15,334	17,473	16,902	17,606	18,877
増減率	11.3%	5.8%	34.3%	20.1%	40.3%	12.8%	17.1%	13.9%	-3.3%	4.2%	7.2%



2 被虐待児の年齢・種別（件数）

	身体的虐待	保護の怠慢・拒否	性的虐待	心理的虐待	計	R4割合 (%)
0～3未満	358	555	12	2,499	3,424	18.1
3～就学前	780	1,028	37	2,963	4,808	25.5
小学生	1,544	1,055	79	3,612	6,290	33.3
中学生	886	404	50	1,546	2,886	15.3
高校生他	462	166	30	811	1,469	7.8
計	4,030	3,208	208	11,431	18,877	100.0
R4割合 (%)	21.3	17.0	1.1	60.6	100.0	

【虐待の4種別】

- ・ 身体的虐待
- ・ ネグレクト（保護の怠慢・拒否）
- ・ 性的虐待
- ・ 心理的虐待

※参考 令和3年度虐待種別件数

R3年度 計	3,742	2,352	157	11,355	17,606
--------	-------	-------	-----	--------	--------

埼玉県内児童相談所における児童虐待相談対応状況

3 経路 (件数)

	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	福祉 事務所	児童 委員	保健所	医療 機関	児童 施設	警察	学校等	その他	計
令和 2年度	1,155	2,380	141	632	14	6	185	100	10,388	796	1,105	16,902
令和 3年度	1,220	2,516	201	582	8	3	212	141	10,724	899	1,100	17,606
令和 4年度	1,378	2,151	215	736	29	1	273	157	11,929	904	1,104	18,877
R4割合 (%)	7.3	11.4	1.1	3.9	0.2	0.01	1.4	0.8	63.2	4.8	5.8	100.0

4 主な虐待者 (件数)

	実父	実父以外の 父親	実母	実母以外の 母親	その他	計
令和 2年度	6,849	763	8,045	61	1,184	16,902
令和 3年度	7,217	795	8,454	94	1,046	17,606
令和 4年度	7,645	821	9,370	69	972	18,877
R4割合 (%)	40.5	4.3	49.6	0.4	5.1	100.0

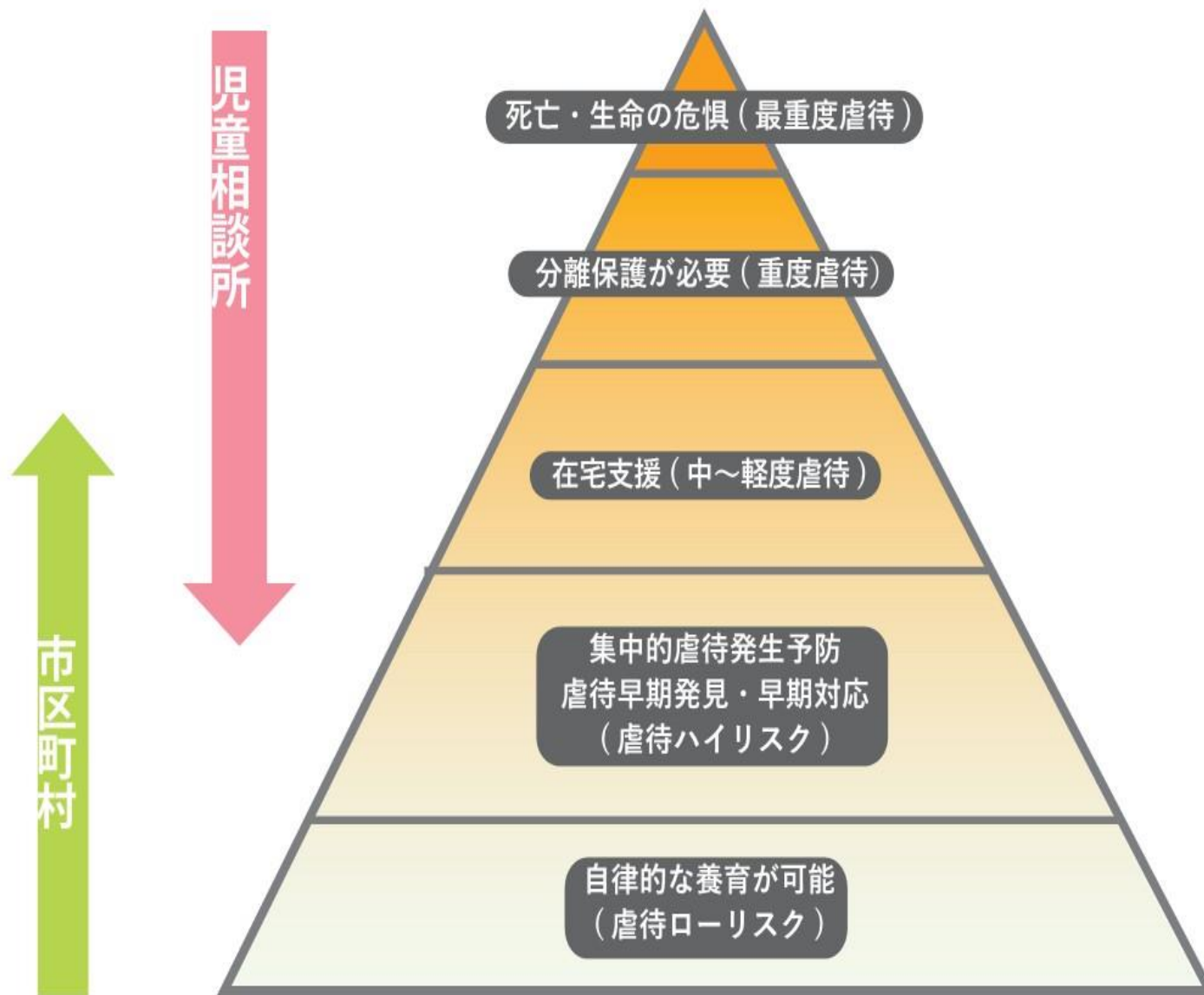
※端数処理のため、構成比は必ずしも100%になりません

家庭の背景

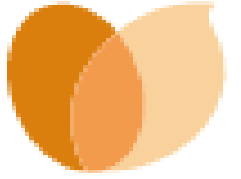
虐待についての理解

- 決して特別な出来事ではなく
どの家庭にも 起こり得ること
- 必要なところへ支援が届い
ていない問題
- 地続きの支援が必要

◎虐待の重症度◎



誰もが子育てが困難になりやすい現代社会



- 孤立化した育児 □ 地域の子育て力の低下
- ワンオペ育児・アウェイ育児 □ 育児不安・親の養育力の低下
- 新型コロナウイルスの影響
- 子どもの貧困
- ヤングケアラー

**** 変化の早さは歴史的にも例をみない ****

- 少子化 □ コミュニケーション革命(IT化) □ 環境問題の深刻化

虐待のリスク要因

様々な事情や背景 ～支援が必要な背景～

環境

- ・ 経済的な困窮
 - ・ 孤立無援
- ・ ひとり親家庭
 - ・ 外国籍
 - ・ 家庭内不和
- ・ DV（配偶者間の暴力）など

保護者

- ・ 若年妊娠
- ・ 保護者自身の被虐歴
- ・ 精神疾患、精神的な不調
 - ・ 身体的疾患
 - ・ 発達障がい
 - 知的障害
- など

子ども

- ・ 乳児期
 - ・ 未熟児・多胎児
 - ・ 慢性疾患
 - ・ 発達障がいなど
- （保護者にとっての
何等かの育てにくさ）

様々な事情や背景が複雑に、複合的に絡みあっているような家庭も多い
孤立がテーマであり家庭内だけで何とかできることではなく支援が必要

産前産後～乳幼児期～18歳まで
ひとつとして同じ家庭はなく…



家事(掃除・片付け・調理)・生活支援・学習支援



訪問型子育て支援

ボディチームの活動① 養育支援訪問事業

児童虐待対策の現状と今後の方向性

【現状】

○児童虐待相談対応件数の増加
⇒ 平成24年度の虐待対応件数は66,701件
⇒ 統計を取り始めて毎年増加
⇒ 平成11年度の約5.7倍

○相次ぐ児童虐待による死亡事件
⇒ 多数の死亡事例が発生(平成23年度 56例・58人)
⇒ 死亡した子どもは0歳児が4割強

○児童相談所、市町村での相談体制の不足

○社会的養護体制の不足
⇒ 約4割の自治体で、定員を超えて一時保護を実施
⇒ 児童養護施設の入所率の増加
平成10年度 平成24年度
82.8% → 85.8%

【課題】

1. 発生予防
○虐待に至る前に、気になるレベルで適切な支援が必要(育児の孤立化、育児不安の防止)

2. 早期発見・早期対応
○虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が必要

3. 子どもの保護・支援、保護者支援
○子どもの安全を守るための適切な一時保護が必要
○親子再統合に向けた保護者への支援
○社会的養護体制の質・量ともに拡充が必要

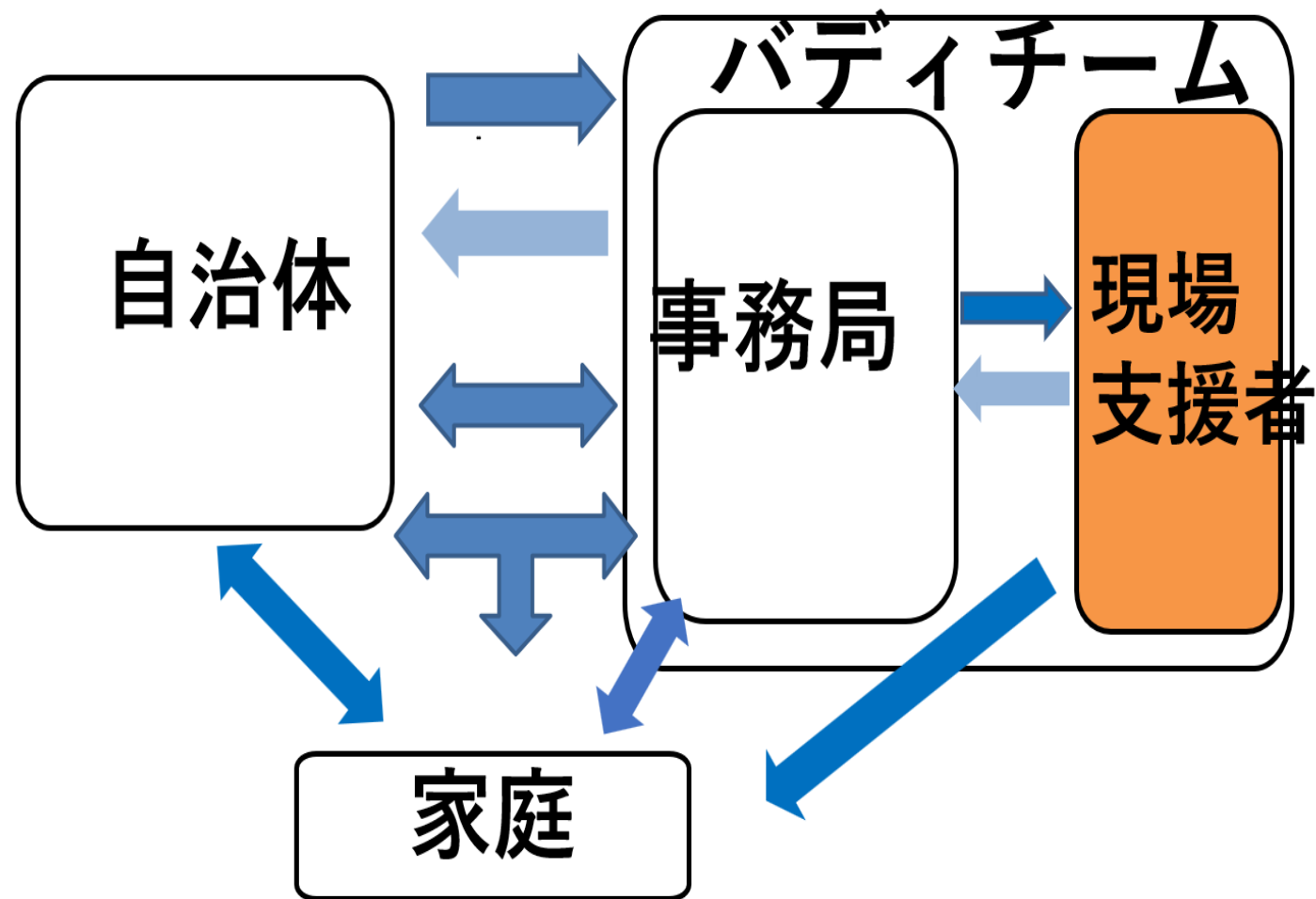
【必要な施策】

○子育て支援事業の普及・推進
・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
・養育支援訪問事業
・集いの場(地域子育て支援拠点事業)
○虐待防止意識の啓発
○相談しやすい体制の整備

○虐待に関する通告の徹底
○児童相談所全国共通ダイヤルの周知0570-064-000
○児童相談所の体制強化(職員の質・量)
○市町村の体制強化(職員の質・量)
○研修やノウハウの共有による専門性の強化
○子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)による連携の強化

○一時保護所の拡充・混合処遇の改善
○社会的養護体制の質・量ともに拡充
・家庭的な養育環境、施設における小規模化の推進
・適切なケアを行うための人員配置基準の引き上げ等の見直し
・自立支援策の拡充
○親子再統合に向けた保護者への支援
○親権に係る制度の適切な運用

支援実施までの流れ



要支援家庭・訪問型支援の意義・役割



- **孤立を防ぐ**
 - 話し相手・相談相手・**信頼関係を築き精神的支えになる**
- 具体的な支援(保育・家事・送迎・学習支援等)により
 - 家庭内のニーズに応える ・ 負担の軽減**
 - 生活環境の改善を目指す**
- **ロールモデルとなる**
 - 普通に健康的な大人の存在意義
 - 子どもや親と・・・一緒に家事をすることなどで得られること
- **状況を確認して次につなげる**
 - 継続的に家庭に入るからこそわかること

～虐待予防の視点から～

全米で導入が進む児童虐待防止のための家庭訪問プログラム (HFA)の研究

強みを基礎とする 対 弱みを基礎とする

非専門職

- ◆親と訪問者が
パートナーシップを結ぶ
- ◆親の欲求・ニーズに焦点を置く
- ◆訪問者(職員)は親の能力の上に積み重ねを行う
- ◆訪問者(職員)は家族が自分の目標に到達するのを支援する

専門職

- ◆訪問者(職員)が「専門家」という立場を保つ
- ◆家庭内・子育ての仕方などに何が問題かに
焦点を置く
- ◆訪問者(職員)が問題の原因を見つけ出す
- ◆両親は問題をどのように「直さねばならない」
か、「指導」される



Healthy Families America: 「今日は赤ちゃん事業」の成功に必須な12重大原則にもとづく
健康な家族アメリカ運動 ヘネシー・澄子より

予防的な支援では親の能力を認め、親自身が自ら育っていくのを支援する方法が有効
認められることで親として成長しよう、変わろうと動機づけられるのである

4. 養育支援訪問事業の実施状況調査

表1 都道府県別管内市町村における管内市町村における養育支援訪問事業の実施状況(令和2年4月1日現在)

〈単位:市町村〉

都道府県名	市町村数	実施市町村数	実施率
1 北海道	179	145	81.0%
2 青森県	40	26	65.0%
3 岩手県	33	29	87.9%
4 宮城県	35	35	100.0%
5 秋田県	25	11	44.0%
6 山形県	35	32	91.4%
7 福島県	59	52	88.1%
8 茨城県	44	39	88.6%
9 栃木県	25	24	96.0%
10 群馬県	35	24	68.6%
11 埼玉県	63	49	77.8%
12 千葉県	54	35	64.8%
13 東京都	62	55	88.7%
14 神奈川県	33	29	87.9%
15 新潟県	30	25	83.3%
16 富山県	15	15	100.0%
17 石川県	19	19	100.0%
18 福井県	17	13	76.5%
19 山梨県	27	21	77.8%
20 長野県	77	60	77.9%
21 岐阜県	42	32	76.2%
22 静岡県	35	29	82.9%
23 愛知県	54	49	90.7%
24 三重県	29	29	100.0%

都道府県名	市町村数	実施市町村数	実施率
25 滋賀県	19	18	94.7%
26 京都府	26	22	84.6%
27 大阪府	43	43	100.0%
28 兵庫県	41	37	90.2%
29 奈良県	39	30	76.9%
30 和歌山県	30	26	86.7%
31 鳥取県	19	18	94.7%
32 島根県	19	18	94.7%
33 岡山県	27	26	96.3%
34 広島県	23	17	73.9%
35 山口県	19	19	100.0%
36 徳島県	24	23	95.8%
37 香川県	17	14	82.4%
38 愛媛県	20	14	70.0%
39 高知県	34	34	100.0%
40 福岡県	60	56	93.3%
41 佐賀県	20	16	80.0%
42 長崎県	21	21	100.0%
43 熊本県	45	32	71.1%
44 大分県	18	17	94.4%
45 宮崎県	26	18	69.2%
46 鹿児島県	43	22	51.2%
47 沖縄県	41	30	73.2%
合計	1,741	1,448	83.2%

埼玉県
77.8%

全国
83.2%

※同様の効果のある事業の実施を含めた実施率

表3 都道府県別管内市町村における養育支援訪問事業の訪問家庭数(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

都道府県名	全体数		育児家事援助		専門的相談支援	
	訪問実施家庭数	訪問延べ件数	訪問実施家庭数	訪問延べ件数	訪問実施家庭数	訪問延べ件数
1 北海道	8,333	14,231	282	2,854	8,051	11,377
2 青森県	1,027	1,462	8	53	1,019	1,409
3 岩手県	1,491	3,200	20	74	1,471	3,126
4 宮城県	2,275	6,987	443	3,134	1,832	3,853
5 秋田県	101	567	35	415	66	152
6 山形県	1,553	2,670	37	170	1,516	2,500
7 福島県	896	2,601	184	1,116	712	1,485
8 茨城県	1,668	3,217	61	170	1,607	3,047
9 栃木県	2,425	7,325	277	2,025	2,148	5,300
10 群馬県	1,451	3,330	148	914	1,303	2,416
11 埼玉県	1,680	6,037	116	2,121	1,564	3,916
12 千葉県	2,598	8,045	123	1,352	2,475	6,693
13 東京都	9,501	43,760	2,339	21,310	7,162	22,450
14 神奈川県	3,470	31,303	1,348	20,328	2,122	10,975
15 新潟県	2,153	5,100	282	1,404	1,871	3,696
16 富山県	1,606	2,951	15	117	1,591	2,834
17 石川県	674	2,544	84	1,256	590	1,288
18 福井県	429	1,083	37	230	392	853
19 山梨県	1,300	2,874	15	185	1,285	2,689
20 長野県	1,611	12,880	250	2,175	1,361	10,705
21 岐阜県	1,207	2,367	602	818	605	1,549
22 静岡県	2,298	7,023	152	1,472	2,146	5,551
23 愛知県	6,381	18,530	259	5,732	6,122	12,798
24 三重県	1,498	4,196	151	1,627	1,347	2,569

<単位:世帯、件>

都道府県名	全体数		育児家事援助		専門的相談支援	
	訪問実施家庭数	訪問延べ件数	訪問実施家庭数	訪問延べ件数	訪問実施家庭数	訪問延べ件数
25 滋賀県	2,378	6,088	238	1,594	2,140	4,494
26 京都府	5,437	11,862	251	2,732	5,186	9,130
27 大阪府	3,560	14,568	602	6,279	2,958	8,289
28 兵庫県	4,996	18,717	983	11,674	4,013	7,043
29 奈良県	601	2,258	71	800	530	1,458
30 和歌山県	1,558	4,779	91	736	1,467	4,043
31 鳥取県	250	1,348	31	671	219	677
32 島根県	375	934	17	264	358	670
33 岡山県	1,744	4,585	72	314	1,672	4,271
34 広島県	1,406	4,259	79	1,575	1,327	2,684
35 山口県	787	3,120	41	502	746	2,618
36 徳島県	1,023	1,590	3	3	1,020	1,587
37 香川県	255	1,170	40	315	215	855
38 愛媛県	1,414	4,249	26	369	1,388	3,880
39 高知県	905	2,835	79	742	826	2,093
40 福岡県	5,752	15,580	1,090	5,441	4,662	10,139
41 佐賀県	577	1,133	14	91	563	1,042
42 長崎県	864	1,880	84	548	780	1,332
43 熊本県	1,036	2,732	24	968	1,012	1,764
44 大分県	865	2,139	350	785	515	1,354
45 宮崎県	603	997	3	15	600	982
46 鹿児島県	2,185	4,463	24	838	2,161	3,625
47 沖縄県	674	8,264	276	5,320	398	2,944
合計	96,871	313,833	11,757	113,628	85,114	200,205

訪問家庭数

【専門的相談】 埼玉県:1,564

東京都:7,162

【育児家事援助】 埼玉県:116

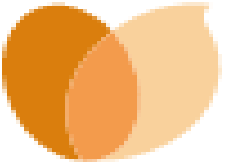
東京都:2,339

現場支援者

現場支援者

子育てパートナー&地域の支援者活躍中！

性別・年齢・経験・資格の有無を問わず ～学生さんから70歳代位の方まで～



こんな方に活躍して頂きたいです

バディチーム活動説明会資料より



- 子どもが好きな方
- 気持ちにゆとりのある方
- 自分の価値観を押し付けず、どんな人にも偏見なく接することができる方
- 家事は得意ではなくても、一生懸命でき、チャレンジしたいという方
- どんなご家庭でも、その家庭の状況をありのままに受け止められる方
- 利用者さんの話をよく聞いて受け止めることができる方

支援における基本姿勢

～研修内容より～



□傾聴：相手の話に耳と目と心を傾けること

□受容：長所も短所もすべて「その人」として丸ごと理解すること

□共感：その状況においてどう思っているか、という

相手の感情をそのまま受容し、共に感じようとする事

自分をありのままに受け入れてくれる人、自分の気持ちに理解を示してくれる人の存在が心の支えになります

官・民・地域住民の連携

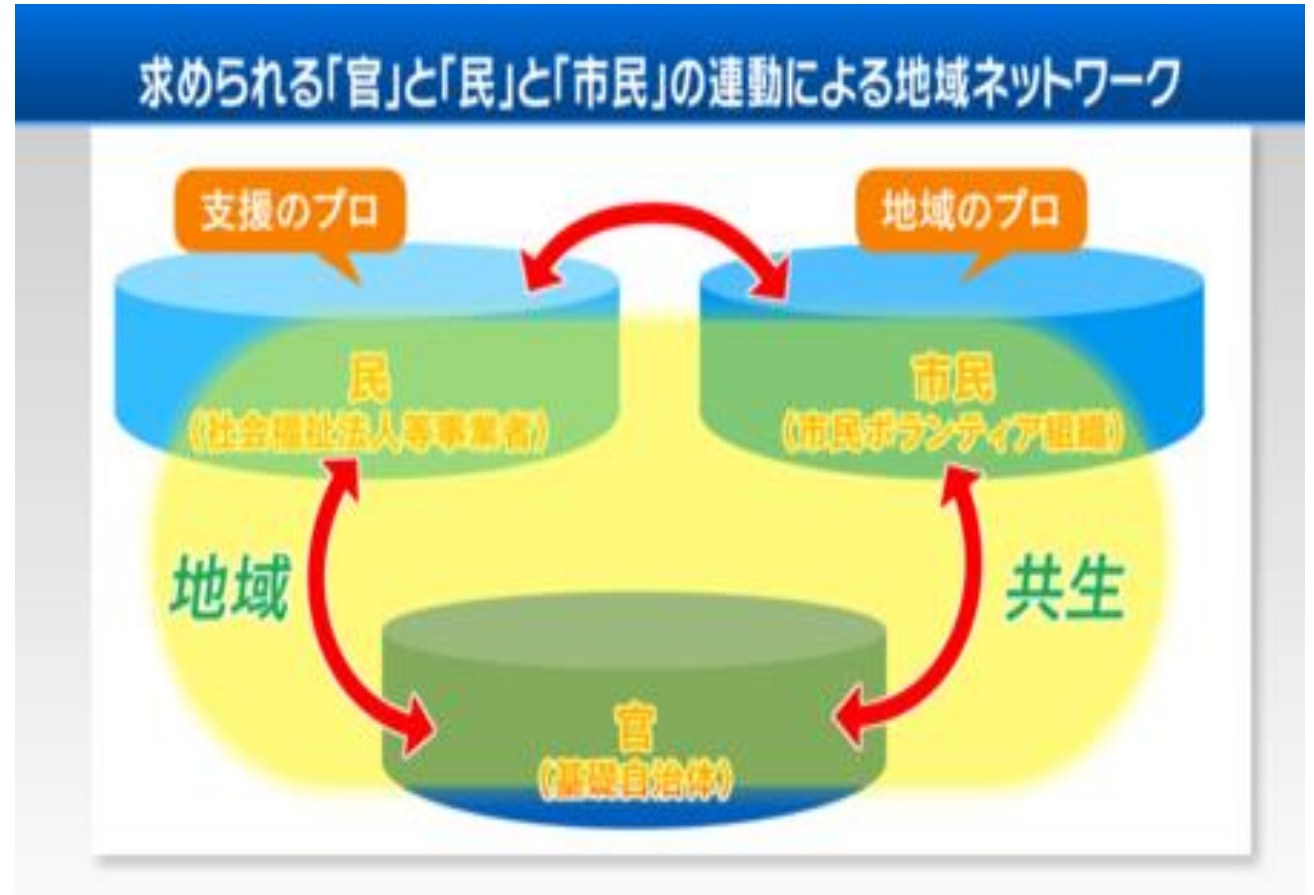
バディチームの活動③ 食支援等運営管理

地域の支援者による 訪問型支援
食支援では、食材費も区の助成がある
「食の力」で支援に繋がることも



「官」・「民」・「地域住民」連動の支援体制を

- 要支援家庭対応における「行政」「民間」「地域住民」の連携のあり方の地域格差が大きい
- 先駆的、先進的な自治体の取り組み事例を自治体間で共有する仕組みが必要



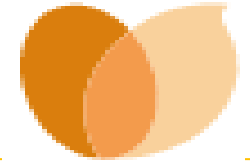
NHK解説委員室

「地域で育てる社会的養育への転換を」

(視点・論点)2020年12月16日

全国児童家庭支援センター協議会 会長 橋本達昌氏

子育て世帯訪問支援事業 新制度への提言活動



令和4年10月19日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

内閣府特命担当大臣 小倉 正将 様

子育て世帯訪問支援事業の実施に関する緊急要望書

特定非営利活動法人 バディチーム
理事長 岡田 妙子

特定非営利活動法人 ホームスタート・ジャパン
代表理事 森田 圭子

特定非営利活動法人 日本子どもソーシャルワーク協会
理事長 寺出 壽美子

子育て世帯訪問支援事業は、令和6年度の本格実施に向けて、現在前倒しで実施されています。支援が必要な家庭に支援をより広範囲に提供する施策であり、期待が高まっています。

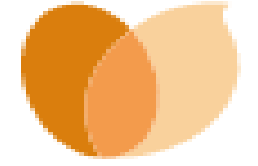
しかし、一方で本事業の先行事業である、養育支援訪問事業による育児・家事援助は、利用家庭のニーズを踏まえ、多様に実施され、訪問支援者も多様・多彩でしたが、本事業ではこの多様性が保障されない可能性があります。また、これまでの育児・家事援助の実施状況を見ると質の高い支援を提供する観点からは、課題も少なくありません。

つきましては、下記のとおり事項をまとめましたので、これらの実現に向け緊急に要望します。

記

- **利用家庭のニーズに応じた、多様で柔軟な制度運用**
- **支援の要であるコーディネーター、事務局スタッフの賃金など運営管理に関わる固定費の手当**
- **家庭生活支援員の研修の保障
コーディネーター研修制度の創設**
- **子どもの意見・意向を聴き、子どもの最善の利益を考慮した制度**
- **個別ケース検討会議に受託団体の訪問支援コーディネーターの参加
官民の協働実践を基本にした積極的・発展的な制度運営**
- **好事例・先駆的事例の共有や、全国的な研修の実施など。**

NPO法人バディチーム



【ビジョン】バディチームのめざす社会像

子どもも大人も誰もが支え合い、みんなで子育てすることで
子どもがすこやかに育つ社会

【ミッション】

そしてその実現のために何をするかという行動指針

子育てが大変になっているご家庭へ

バディチームは、子どもも親も「生まれてきてよかった」と思うことができ、
あなたがあなたらしく 生きられるように、その歩みを支えます。





**バディチーム事務局は
「家庭」「現場支援者」「行政」をつなぐ架け橋となります**